

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本市南区城南町宮地1002-1		
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社ゼクシオ 代表取締役 杉 謙治		
事業概要	建設業	職別工事業(設備工事業を除く)	
配慮計画期間	2022 年度 ~ 2025 年度		

事業所名	株式会社ゼクシオ 藤山事務所			
所在地	熊本市南区城南町藤山3201			
事業所周辺の公共交通機関の状況	熊本バス 熊本松橋線 城南・記念碑前バス停まだえ1km 1日5本程度で利便性が悪いため全員がマイカー通勤である			
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A	14 人	割合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B	2 人	$\frac{B}{A} \times 100$	14.3 %
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C	2 人	$\frac{C}{B} \times 100$	100.0 %
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容	<input type="checkbox"/> 事業所のエコ通勤の取組	具 体 的 な 取 組 の 内 容		
	<input type="checkbox"/> ノーマイカー通勤			
	<input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)	従業員へのエコドライブ啓発活動の呼び掛け・実施 ①急発進・急ブレーキをしない ②早めのアクセルオフ(エンジンブレーキ活用) ③こまめに空気圧のチェックをする		
特記事項				

- 備考 1 のある欄には、該当する内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出済のエコ通勤環境配慮計画書と一致させてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、3月31日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 「温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容」欄には、提出済のエコ通勤環境配慮計画書で選択した項目について、実施した措置の内容を記入してください。
- 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために設定した目標(数値目標等)の進捗又は達成の状況等があれば、記入してください。